

自立生活センターの支援費制度におけるサービス提供状況

(回答数：83団体)

4月より支援費制度がスタートしたことを受けて、全国の自立生活センターの支援費におけるサービス提供量の調査を行った。

各団体に対して4月に見込まれるサービス提供量を調査したところ、83団体から回答を得た。合計すると、1ヶ月あたり、約212,000時間の派遣を行い、派遣収入は約4億9千万円にのぼる。

支援費のサービス提供量の合計

	4月(見込み)	年間(12ヶ月)
時間数	211,966時間	2,543,592時間
派遣収入	493,189,000円	5,918,268,000円

平成15年度の国のホームヘルプ補助金予算：280億

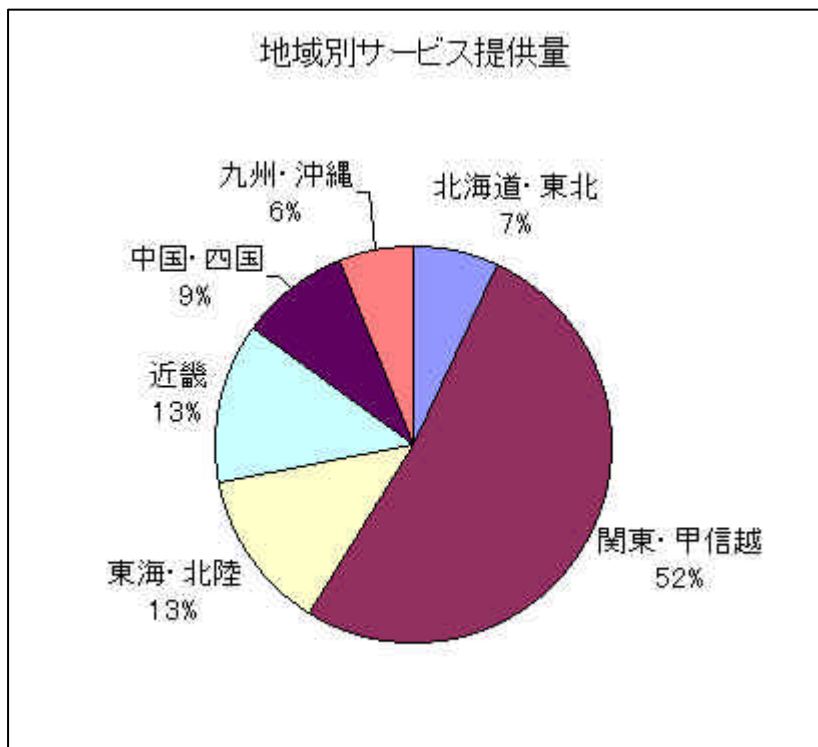
これを年間ベースで計算すると、派遣時間約254万時間、派遣収入約59億円となる。15年度の国のホームヘルプ補助金予算が280億であることから、市町村のホームヘルプ事業費を560億円と考えると、自立生活センターが10.6%と、全体の1割以上を閉めていることになる。

(支援費の指定事業所になっている自立生活センターは約150あるので未回答のセンターの実績を加えるとこの比率はさらに高まる。)

左の図は地域別のサービス提供量(事業収入ベース)をグラフにしたものである。

関東・甲信越地区が最も多く、ついで「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「北海道・東北」「九州・沖縄」の順になっている。

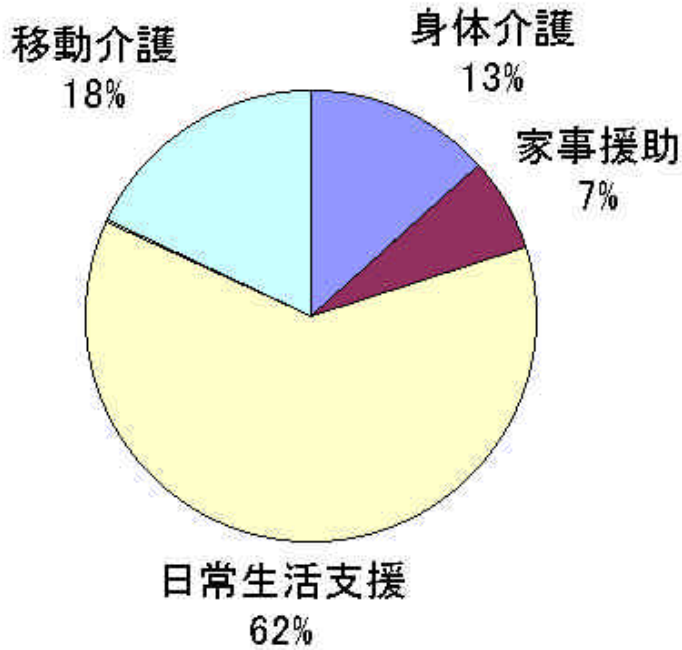
これは、支援費にさきがけて2000年頃から東京都、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県などの地域では、ホームヘルプ事業の受託を自立生活センターが受けており、派遣規模の



大きいセンターが存在することがその要因である。また、比較的制度の良かった東京都、大阪府などに障害者が集中して住んでいることもあげられる。

支援費制度が導入され各地域の自立生活センターが事業に参入することができたので、今後は、「中国・四国」「北海道・東北」「九州・沖縄」の団体のサービス提供量も伸び、地方の比率が高まっていくと考えられる。

派遣類型

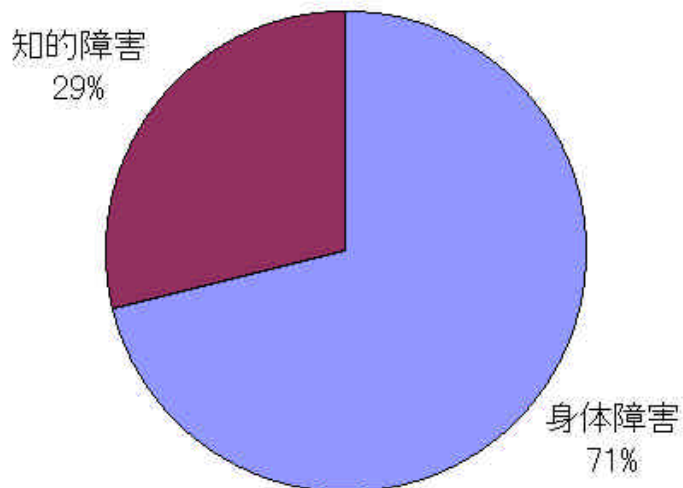


次に、派遣している居宅介護の類型を見ると、日常生活支援が62%と最も多く、ついで移動介護18%、身体介護13%であり、家事援助はわずか7%である。

日常生活支援や身体介護の派遣が多いことから、自立生活センターが長時間要介護の重度障害者を中心に派遣を行っていることがわかる。また、利用者の社会参加のニーズが高いために、移動介護も多くなっている。

利用人数を見ると、全国で1,833人であり、そのうち、身体障害者が71%、知的障害者が29%である。知的障害者に対するサービス提供を行う団体は年々増えてきており、支援費においても身体障害者だけでなく知的障害者に対するサービスも活発に行っていることがわかる。

利用者比率



利用者数

身体障害	1,304人
知的障害	529人
合計	1,833人

右の図は各団体がサービス提供を行う市町村の支援費支給量の最高時間数について調査した結果である。

(回答数 74、月当たりの支給量を1日当りに換算したもの)

ほとんどの地域が1日5時間以上の支給決定を行っており、10時間を越える市町村が全体の56%である。また、支援費の支給量が20時間を越え、生活保護の他人介護料などを活用して24時間介護保障になっている地域も1/4にのぼる。

これは、自立生活センターが長時間要介護の障害者の自立支援を行い、自治体に公的な介護派遣を要望し交渉する中で、介護制度を伸ばしてきたことのあらわれである。

